

焼津青少年の家 案内図



交通アクセス

●お車でお越しの場合

・高速道路、国道1号線、150号線利用の場合

新東名「藤枝・岡部IC」、東名「焼津IC」を焼津市街地方面へ「八幡」交差点で国道150号を右折 道なりに5kmほど進む「中根」交差点を左折 「イオン」の看板が目印 約2km道なりに進む 「焼津青少年の家」の案内にしたがって右折 港小学校のある交差点を左折、直進で本所

・浜松方面より国道150号線利用の場合

「木屋川橋」交差点を左折し、国道150号線へ 約1kmで「中根」交差点右折、以下、東名からの場合と同じ

●JRでお越しの場合

焼津駅南口 3番乗り場からバス「一色和田浜線 和田浜回り」に乗車 約20分「水天宮前」で下車 徒歩約5分

●タクシーの場合

静岡駅から約20km
焼津駅から約4km

利用の手引き

(令和3年度版)



静岡県立焼津青少年の家

〒425-0041 静岡県焼津市石津 2259-408
<事務室> TEL (054) 624-4675

FAX (054) 623-0768

<レストラン部> TEL (054) 623-4470

FAX (054) 624-8636

ホームページ

<https://yaisei.jp/>

E-mail

YCC-yaizu01@pref.shizuoka.lg.jp

目 次

内 容	ページ
1 焼津青少年の家について	1
2 本所で提供している体験活動の意義	2
3 研修を進めるにあたって	
4 使用について (1) 使用できる団体 (2) 使用できない団体 (3) 使用できない日 (4) 使用可能人数 (5) 施設使用料 (6) 予約方法 (7) キャンセルについて (8) 団体の構成	3
5 予約から入所まで (1) 予約から入所までの流れ (2) 「利用申込書」の書き方 (3) 「使用承認申請書」の書き方 (4) 「使用料減免承認申請書」の書き方	5
6 入所から退所まで (1) 入所から退所までの流れ (2) 生活のルール (3) 施設利用上のお願い	9
7 焼津青少年の家の安全対策 (1) 気象庁が発表する「南海トラフ地震に関連する情報」(調査中)の対応 (2) 津波警報、注意報の発表時の対応 (3) 突発的な地震の発生への対応(緊急地震速報受信時を含む) (4) 団体指導者へのお願い (5) 医療機関について (6) その他 ◇防災拠点としての焼津青少年の家◇	16
8 活動プログラム (1) 屋外プログラム (2) 屋内プログラム (3) 近隣施設等	20
9 施設・設備 (1) 施設配置図 (2) 館内図 (3) 館内の主な機能	23

1 焼津青少年の家について

(1) 焼津青少年の家は

昭和 37 年、青少年の健全育成を図る目的で開設された社会教育施設です。昭和 61 年、年々増え続ける研修生や多様なニーズに応えるため、現在の建物に建て替えました。駿河湾に面した焼津石津浜の地で、野外活動や集団生活などの体験を通して、豊かな人間性を備えた青少年の育成、その他社会教育の振興に資するための施設です。

(2) 教育目標

心豊かなたくましい青少年を育成するとともに、生涯学習の推進を図る

(3) 教育目標への取組

① 豊かな感性を育む

自然との出会いは、美しさ、不思議さ、偉大さ、生命の尊さなど様々な感動を私たちに与えてくれます。本所の体験活動を通して、海とその周辺の自然とふれあう中から豊かな感性が育まれていくことを願っています。

② 思いやりの心と協調性を育てる

少子化、核家族化、地域社会のつながりの希薄化などにより、周囲の人々とかかわり合うことが少なくなってきました。そのため、人と人との心がふれあう機会が少なくなり、人の温かさに気づく心や協調する力が育ちにくなっています。本所の体験活動を通して、思いやりの心や協調性が育つことを願っています。

③ 自主性とやりぬく力を育てる

社会変化や家庭生活の変化により、子どもが家事を担うことが少なくなってきました。仕事を任されたり、自分で決めた目標に向かって努力し成し遂げたりすることによって、子どもは自分の存在を自覚し、自信をもって行動することができるようになります。本所の体験活動を通して、自分から進んで取り組もうとする意欲やねばり強くやり通す力が育つことを願っています。

④ 生涯にわたって学び続ける

生涯にわたる学びを通して社会とかかわることが求められています。新たな知識や技術を習得したり、ボランティア活動などで社会に貢献したりして、自らの人生を豊かにしたいという学習ニーズも高まっています。そのため、生涯にわたって学び続けるために、本所を仲間と集う場、ボランティア活動の場として活用していただき、生きる喜びを味わっていただくことを願っています。

2 本所で提供している体験活動の意義

(1) 集団宿泊体験

集団で規則正しい生活をするを通して、基本的な生活習慣、社会におけるモラルやマナー、忍耐力などを身につけ、規範意識の向上につなげることができます。また、寝食を共にすることにより、仲間とのかかわり合いが深まり、互いに尊重し合う資質や態度を育むことができます。

(2) 自然体験

自然体験活動は、自然に対する直接体験です。パソコンやテレビ・携帯型ゲームなどの疑似体験では得られない、新たな気づきや発見があります。また、自然の厳しさや人間の無力さを感じる場面や困難を乗り越えなければならない場面もあります。その困難を乗り越えたときにこそ達成感や満足感が生まれ、大きな感動が味わえます。共に体験した仲間との間には、達成感、満足感を共有することで一体感が高まり、より強い『きずな』が生まれます。

(3) 交流体験

集団宿泊体験や自然体験を通して、他の団体や異年齢の人たちと交流することができます。そこで、多様な考え方を知ったり、社会的視野を広めたりすることができます。コミュニケーション能力や人間関係づくりの基本的能力が高まり、豊かな人間性と社会性を育みます。

3 研修を進めるにあたって

(1) 研修の推進主体は団体指導者

本所で行う研修の推進主体は、団体の性質や研修生、研修目的を最も理解されている団体指導者です。それぞれ団体の指導方針に従って計画をお立てください。

なお、本所には、社会教育施設としての基本的なルールがありますので、計画を立てたり、実際に本所を利用されたりする際には、本書をよくお読みいただき、十分御理解の上、研修生への周知と指導の徹底をお願いします。

(2) 研修支援スタッフを配置

本所には、研修が円滑に推進され、大きな成果があげられるよう支援をさせていただくスタッフが配置されています。研修の企画や運営・生活の仕方など、遠慮なく御相談ください。

(3) 団体間の交流を重視

本所では、利用者全員参加による「朝のつどい」「夕べのつどい」を行います。団体の枠を越えて、利用者相互の交流を図ることを主なねらいとしています。短時間ではありますが、焼津青少年の家での“出会い”を大切にしていきたいと思っています。

4 使用について

(1) 使用できる団体

- ① 研修を目的とする 5 人以上（3 歳未満は利用人数に入りません。）の団体が使用できます。年齢、性別、居住地、国籍は問いません。ただし、未成年者の団体の場合、必ず成人の指導者が引率してください。
- ② 宿泊を伴う使用を優先しますが、日帰りの使用も可能です。
- ③ 本所で研修を行う使用を基本とし、宿泊のみの使用はできません。ただし、11 月から 2 月までは除きます。
- ④ ペット等、動物を連れての入所はできません。ただし、盲導犬、聴導犬、介助犬等は除きます。

(2) 使用できない団体

- ① 特定の政党を支持又は反対するための政治的教育及び政治的活動を行う団体
- ② 特定の宗教を支持又は反対するための宗教的教育及び宗教的活動を行う団体
- ③ 暴力団及び暴力団関係等の反社会的勢力及びその関係者の属する団体
- ④ 営利を目的とし、本所を使用することで利益を得る活動を行う団体
- ⑤ 本所の他の利用者、本所職員、近隣住民に対して迷惑となる行動を取る団体
- ⑥ その他所長が不相当と認めた活動を行う団体

(3) 使用できない日

- ① 原則として毎週月曜日を休所日とします。ただし、月曜日が祝日や振替休日の場合は開所日となり、翌日が休所日となります。
- ② 12 月 28 日から翌年の 1 月 5 日までの日
- ③ その他所長が定める休所日（所内整備日など）
- ④ 本所の主催事業実施日は、団体の使用ができない日があります。

(4) 使用可能人数

- ① 宿泊可能人数は最大 220 人です。（令和 3 年度は感染症対策として最大 187 人としています。）
- ② 最大 4 団体まで同時に受け入れています。複数の団体の場合は、無理なく研修・生活できるように宿泊可能人数を別に設定しています。
- ③ 日帰りでの使用可能人数は、研修内容や研修場所により異なりますので、お問い合わせください。

(5) 施設使用料（令和 3 年度） ※令和 4 年 4 月 1 日から変更予定

区分	使 用 料				
	勤労青少年	高校・大学生	幼・小・中	左記の指導者・引率者	その他の者
1 泊 2 日	460 円	460 円	150 円	460 円	780 円
日 帰 り	230 円	230 円	75 円	230 円	390 円

- ① 上記使用料の他に、朝、昼、夕食の食事料金、シーツ代、プログラム実施に伴う材料費が必要となります。別紙料金表を御覧ください。
- ② 勤労青少年とは、勤労に従事している 26 歳未満の者とします。

- ③ 義務教育諸学校の学校教育課程に基づく学校行事及び静岡県又は静岡県教育委員会の主催事業等については、使用料の減免が可能です。
- ④ 指導者・引率者とは、普段の活動で日常的に指導にあたっている者、本所での活動で生活（宿泊）指導を含む全活動を指導する者に限ります。また、成人団体及び家族団体等は指導者の設定はありません。
- ⑤ 付添いの保護者等で 26 歳以上の者や外部講師、カメラマン等は「その他の者」の区分になります。

(6) 予約方法

- ① 幼・小・中・高・特別支援学校・専門学校・大学の学校教育課程に基づく学校行事及び静岡県又は静岡県教育委員会の主催事業等については、使用日 1 年前の同月の土曜日、日曜日、祝日及び休所日を除いた初日、午前 8 時 30 分から電話にて先着順で受け付けます。
- ② 一般団体は、使用日 10 か月前の月の 1 日（該当日が休所日の場合は翌日）午前 8 時 30 分から電話にて先着順で受け付けます。
- ③ 日帰りでの利用については、別に規定があります。詳しくはお問い合わせください。
- ④ 予約完了後、申請書類、利用の手引き、その他資料を団体の担当者様宛に送付します。以降の手続きは、次ページ以降「5 予約から入所まで」に従って行ってください。なお、提出書類の様式は本所ホームページからダウンロードすることもできます。
- ⑤ 仮押さえ、仮予約は受け付けていません。予約の入った日程は、他の団体をお断りすることになります。より多くの団体に御利用いただくためにも、確定した日程での御予約をお願いします。

(7) キャンセルについて

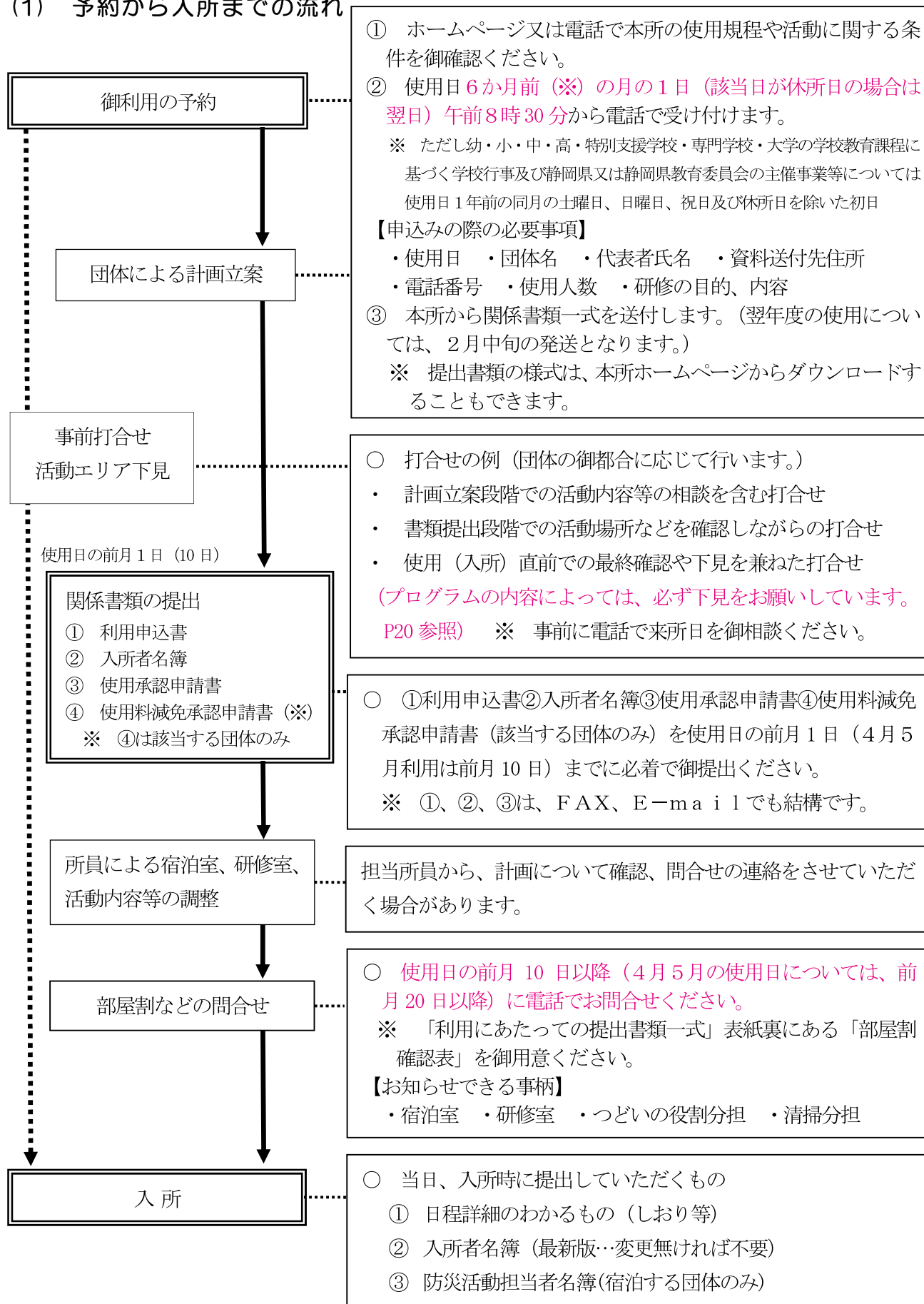
- ① やむを得ず使用予約をキャンセルする場合には、速やかに御連絡ください。
- ② 使用料については、キャンセル料金は発生しません。
- ③ 食事料金については、キャンセル料金が発生する場合があります。詳しくは、別冊子「レストラン利用について」をお読みください。

(8) 団体の構成

- ① 原則として、同一団体、同日程とします。
- ② 入所時には、全員でオリエンテーションを受けてください。やむを得ず、部分参加や途中合流などがある場合には再度オリエンテーションを行うか、団体指導者が責任をもってオリエンテーション内容を参加者に伝えてください。
- ③ 複数の団体で構成される団体の場合で、所内ルールや時間が守られない事例が多くあります。中心となる団体の責任者から各団体の指導者への伝達を確実にお願いします。また、各団体が責任をもって指導していただくようお願いします。
- ④ やむを得ず途中で人数の変動がある場合、特に食事の注文については、正確にお申し込みください。
- ⑤ 未成年者のみの団体は宿泊できません。成人の団体指導者が必ず引率してください。
- ⑥ 団体の構成員ではないバスの運転手等の宿泊はできません。

5 予約から入所まで

(1) 予約から入所までの流れ



(2) 「利用申込書」の書き方

提出日を記入してください。提出期限は使用日の前月1日です。（4月、5月の利用は前月10日です。）

令和3年3月25日

静岡県立焼津青少年の家 「利用申込書」

「利用の手引き」P 6を御参照ください。利用の前月1日（4月、5月利用については前月10日）までに提出をお願いします。

団体名	焼津海洋クラブ				〒425-0041 静岡県焼津市石津2259-408	
	(代表者名 静岡 一郎)				TEL 054 (624) 4675	
目的	自然体験活動を通して、豊かな感性と思いやりの心を育む。					
申込団体	人数	研修生	指導者	その他	小計	合計
		男子 ()内は 宿泊者数	30 (28)	2 (2)	2 (2)	34 (32)
女子 ()内は 宿泊者数	24 (24)	1 (1)	1 (0)	26 (25)		
研修担当者		氏名: 焼津 かつお 自宅または携帯: ○○○(○○○)○○○ 勤務先: ○○○(○○○)○○○ FAX: ○○○(○○○)○○○ 自宅・勤務先				
到着時刻		10:30	入所式	11:00	退所点検 (8:45)	12:45 退所式 14:00
研修プログラム	5月16日(木曜日)		5月17日(金曜日)		5月18日(土曜日)	
	起床・清掃		起床・清掃		起床・清掃	
	朝のつどい		朝のつどい		朝のつどい	
	朝食 ()食		朝食 (57)食		朝食 (57)食	
	9:00 ○○漁港見学		海洋活動		退所点検 創作活動 ・七宝焼 ・切り絵	
	10:00 入所式・オリエンテーション					
	12:00 昼食 (弁当持参)食		昼食 (60)食		昼食 (60)食	
	13:00 チャレンジラリー		大漁ハイク		天文館見学	
	14:00					
	15:00					
	16:20 (指導者ミーティング)		(指導者ミーティング)		(指導者ミーティング)	
	16:50 タベのつどい		タベのつどい		タベのつどい	
	17:30 夕食 (57)食		夕食 (60)食		夕食 ()食	
	18:20 キャンプファイヤー		ディスカバーパーク焼津 ＜徒歩にて＞			
	22:00 就寝準備		就寝準備		就寝準備	
22:30 消灯		消灯		消灯		
要望等	・活動上必要な、団体管理による飲み物の持込み ・所員によるレクリエーション指導プログラム(60分以内)の希望 ・ファイヤー関係の購入希望【・薪(12)本・ <u>灯油</u> ・メイン用キャンドル(1)本・個人用キャンドル(54)本】 ・ファイヤー関係貸出し希望【衣装数 神(1)子(3)】 ・黒はんぺん作り【研修生(54)人、指導者(0)人:4人班(12)班、5人班()班、6人班(1)班】 ・貸出しを希望する物品等>					
	【あり(なし)】					
	【あり(なし)】ありの場合日程の中に明記					
	・ミーティングでプロジェクターを貸してください。 ・ビデオ視聴の時に、DVDを見る機材を貸してください。					
所長	補佐	所員	係	月 日 受付		

調整や確認が必要な
場合に連絡が取れる
担当者氏名と、その
連絡先をお書きくだ
さい。

退所点検を予定に入れてください。(P10の退所までの流れを御確認ください)

複数のプログラムを同時に
行う場合は、人数を記入してください。

屋外プログラムの場
合には、雨天プログ
ラムを破線の右側に
記入してください。
海洋活動は晴天でも
実施できないことが
あります。その場合
に屋外活動を行う計
画があればお書きく
ださい。

入所前や退所後に施設見学を行う団体は、施設名を記入してください。

希望する活動場所がある場合は、()
で記入してください。

希望する欄に○をつけてください。また必要数量を記入してください。

- 利用を希望する資機材等を記入してください。

- ・ **必ず最新の書式を使用してください。（最新の書式はホームページにも掲載してあります。）**
- ・ 団体の活動計画（内容、時間等）や使用を希望する施設、部屋、物品について詳しくお書きください。
- ・ 希望が他団体と重なった場合には、確認の連絡をさせていただき、調整します。（特に大体育室や音楽室）原則として希望が重なった場合には、公平に時間を分けて使用していただきます。
- ・ 入所式、退所式は、団体の運営で行います。ごく簡単にあいさつ程度で実施することも可能ですが、オリエンテーションは必ず行います。

(3) 「使用承認申請書」の書き方

使 用 承 認 申 請 書

静岡県教育委員会 様

法人その他の団体にあつては、
その主たる事務所の所在地

申請日を記載する。

令和 3 年 4 月 1 日

法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の
職・氏名

住 所 静岡県焼津市石津 2259-408
申請者 団 体 名 焼津青少年クラブ
職・氏名 団長 焼津 太郎

団体の利用目的（研修のねらい）を簡潔に記載する。

次のとおり静岡県立焼津青少年の家を使用したいので、申請します。

使用目的	活動を通して、団員の親睦をはかり、協調性や思いやりを育む。
使用施設	使用を希望する主な施設（研修室）を記載する。（希望の詳細は別紙「利用申込書」に記載する。）
使用設備等	使用を希望する主な設備（備品等）を記載する。（希望の詳細は別紙「利用申込書」に記載する。）

使 用 日 時				使 用 者 の 内 訳		
区分 年月日（曜日）	午前	午後	夜間		宿 泊	日帰り（延べ）
令和3年 5月 1日（土）		○	○	勤 勞 青 少 年 学 生		
令和3年 5月 2日（日）	○	○	○	生徒（高校生）	人	
令和3年 5月 3日（月）	○			生徒（中学生）	人	
年 月 日（ ）				児 童	44人	3人
年 月 日（ ）				幼 児	5人	人
年 月 日（ ）				指導者・引率者	4人	1人
年 月 日（ ）				そ の 他 の 者	8人	2人
年 月 日（ ）				小 計	61人	6人
年 月 日（ ）				合 計		67人

例：1人の方が3日間とも日帰りの場合は3人として表記する。

保護者、カメラマン、外部講師等

申請時点での人数を記載する。

上記の申請者と一致するように記載する。

研修担当者を
記載する。

申請者の 連絡先	住 所				
	団 体 名				
	代表者名	焼津太郎	電 話 番 号	054-627-****	
	連絡責任者	石津一郎	F A X 番 号	054-627-****	

※ 勤労青少年とは、勤労に従事している者で26歳未満の者をいう。

(4) 「使用料減免承認申請書」の書き方

郵送で提出又は持参してください。

使用料減免承認申請書

申請日を記載する。

令和 3 年 5 月 27 日

静岡県教育委員会 様

法人その他の団体にあつては、
その主たる事務所の所在地

住 所 静岡県焼津市石津 2259-408

申請者 団体名 焼津市立 石津浜小学校

職・氏名 校 長 焼津三郎

印

法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の職、氏名

次のとおり静岡県に申請を受けたいので、申請します。

減免申請書は
公印の押印を
(押印不要になる予定)

事業の名称	集団宿泊研修						
減免の理由 (該当項目に○)	(1) 県又は県教育委員会が主催し、又は共催する事業に参加するが (2) 義務教育諸学校の教育計画に基づく学校行事に参加するため (3) その他教育委員会が特別の理由があると認めるため						
使 用 日 時				使 用 者 の 内 訳			
区分		午前	午後	夜間	宿 泊		日帰り (延べ)
年月日 (曜日)					勤 労 青 少 年		人
令和3年 7月 5日 (月)			○	○	学 生		人
令和3年 7月 6日 (火)		○	○	○	生徒 (高校生)		人
令和3年 7月 7日 (水)		○	○		生徒 (中学生)		人
年 月 日 ()					児 童		120人
年 月 日 ()					幼 児		人
年 月 日 ()					指導者・引率者		4人
年 月 日 ()					そ の 他 の 者		7人
年 月 日 ()					小 計		131人
年 月 日 ()					合 計		134人

申請時点での人数を記載
する。

使 用 料

51,610円

減免される総額を記載する。

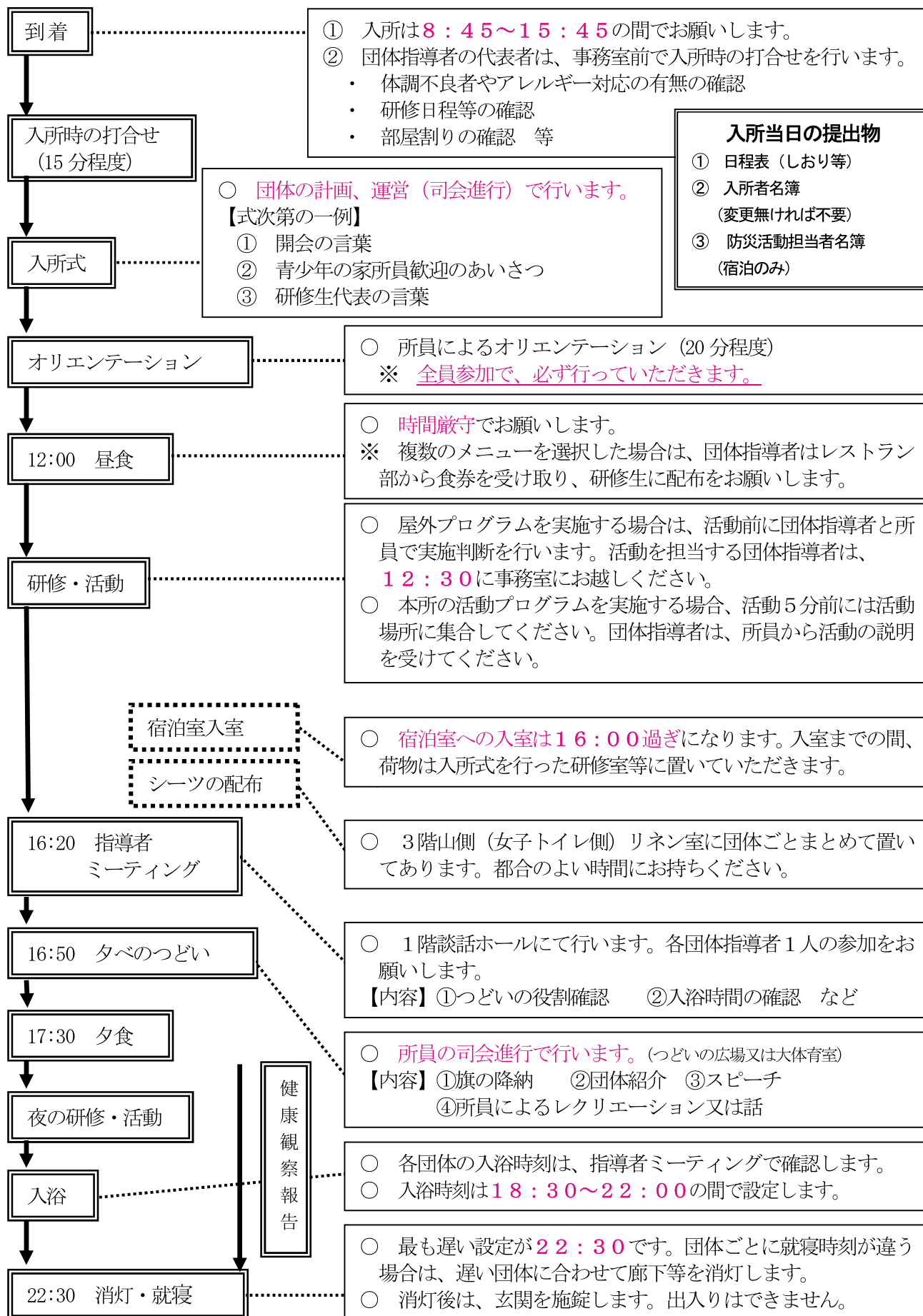
減免申請額	宿 泊 分	日 帰 り 分
勤 労 青 少 年	460 円 × 人 × 泊 = 円	230 円 × 人 = 円
学 生 ・ 生 徒 (高 校)	460 円 × 人 × 泊 = 円	230 円 × 人 = 円
生 徒 (中 学) ・ 児 童 ・ 幼 児	150 円 × 120 人 × 2 泊 = 36,000 円	75 円 × 人 = 円
指 導 者 ・ 引 率 者	460 円 × 4 人 × 2 泊 = 3,680 円	230 円 × 1 人 = 230 円
そ の 他 の 者	780 円 × 7 人 × 2 泊 = 10,920 円	390 円 × 2 人 = 780 円
	宿泊分計 50,600 円	日帰り分計 1,010 円

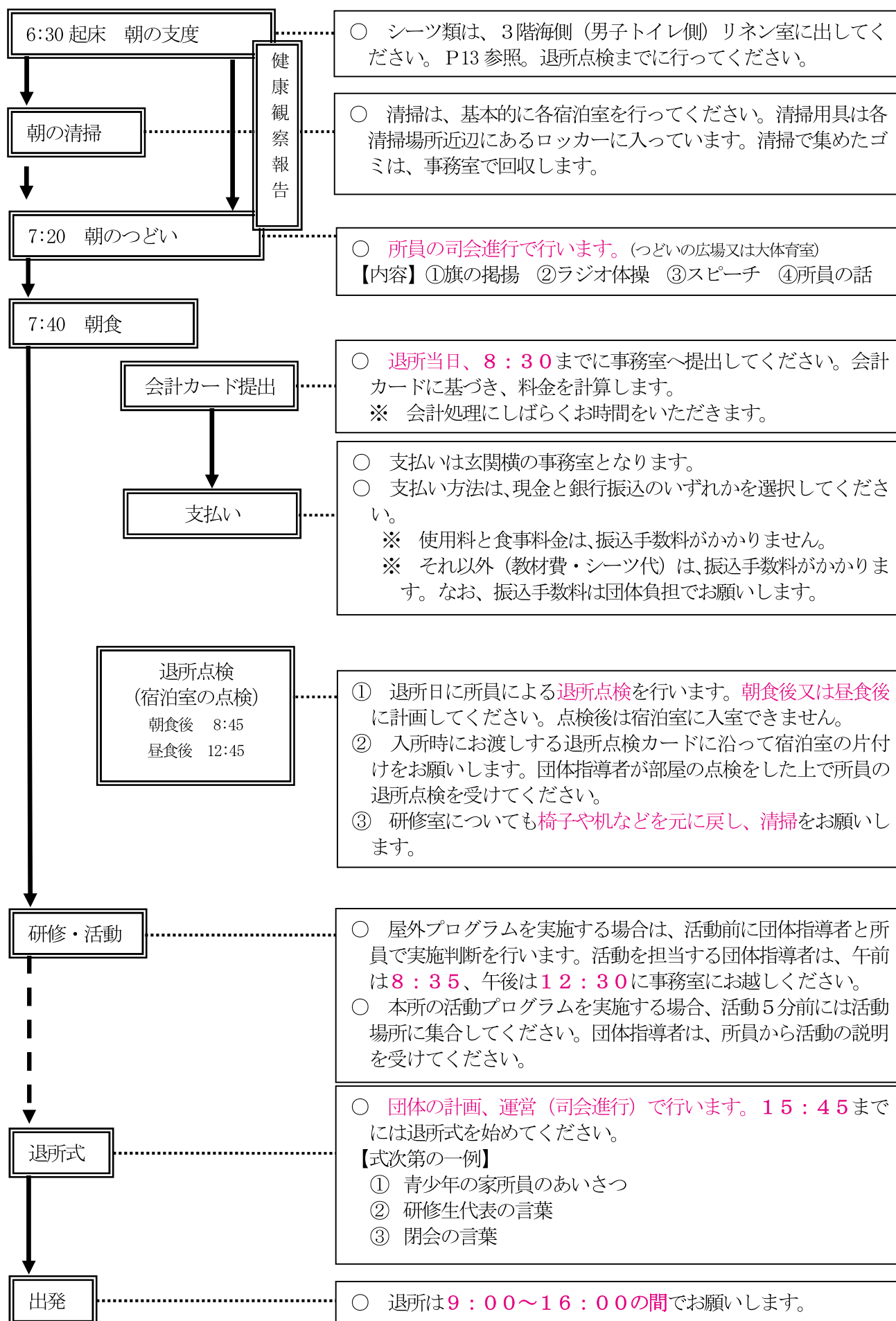
勤労青少年とは、勤労に従事している者で26歳未満の者をいう。

該当する箇所をすべて記載する。

6 入所から退所まで

(1) 入所から退所までの流れ





(2) 生活のルール…しおり等に入れて御活用ください。



生活のルール

< 静岡県立焼津青少年の家 >



☆ 館内・館外での過ごし方 ☆

- ① 他の団体・学校の人にも、進んであいさつをしましょう。
- ② ろう下等を走ったり、大きな声を出したりするのはやめましょう。
- ③ 物や道具は大切に使いましょう。使った後は、次の人が気持ちよく使えるようにきちんと片付けましょう。
- ④ 時計を見て、5分前行動を心がけましょう。
- ⑤ ゴミは自分で持ち帰りましょう。
- ⑥ 波打ちぎわへは絶対に近寄らないようにしましょう。

☆ 就 寝 ☆

- ① 寝るときには必ずシーツやカバーを使いましょう。使った寝具はきちんとたたんで整頓しましょう。
- ② 消灯から起床までは、宿泊室内で静かに過ごしましょう。
- ③ 宿泊室のベランダへは出られません。あみ戸は開かないようになっています。ひなんする時にはあみ戸を押し破って出ます。
- ④ 使っていない電気、エアコンは止めましょう。

「自分のことは自分で
来たときよりも美しく」

☆ 入 浴 ☆

- ① 身体を洗ってから湯船に入りましょう。湯船にタオルをつけるのはやめましょう。
- ② 浴室内や脱衣場でふざけたりさわいだりするのはいやめましょう。
- ③ タオルや下着などの忘れ物がないように気をつけましょう。持ち物には名前を書きましょう。
- ④ 水のむだ使いはやめましょう。

☆ 食 事（飲 食） ☆

- ① 入所日の弁当・水筒以外の飲食物は、持ってこないようにしましょう。
- ② 飲食物は決められた場所でとりましょう。宿泊室で飲み物をとることはできません。
- ③ 食事は、セルフサービスです。はいぜんや片付けは、自分たちで行いましょう。

(3) 施設利用上のお願い

【館内】

- ① 生活は全て、セルフサービスでお願いします。
- ② 館内では持参した館内履き（上履き）を必ず履いてください。館内は全て同じ履き物で生活できます。（トイレを除く）
- ③ 施設、設備、物品等を使用した場合は、原状復帰（消灯・窓の施錠を含む）をお願いします。
- ④ 飲食物の持込みはできません。本所滞在中に、外出しての食事や飲食物の買物もできません。本所滞在中の食事は、所内レストランでおとりください。ただし、以下の場合を除きます。
 - ・ 入所日に持参した昼食（弁当）、水筒（飲み物）
 - ・ 健康、安全のため団体指導者の管理の下でとる飲食物（運動中の水分、塩分補給など）、医薬品に準じる物
(2日目以降のためのペットボトル等は未開封のものを御用意ください)
 - ・ アレルギーや宗教への対応、障がいのある方のために必要な特別食※ 例外的な持込みについては、必ず「利用申込書」に記入してください。
- ⑤ 食事をする場所は、原則として1階「レストラン」でお願いします。
- ⑥ 宿泊室内では一切の飲食はできません。研修室などそれ以外の場所では飲み物をとることができます。
- ⑦ ゴミは持ち帰ってください。
- ⑧ 館内は全て禁煙です。喫煙は館外の指定された場所をお願いしています。事務室で御確認ください。
- ⑨ 館内には公衆電話、インターネット接続環境及び貸出しできるパソコンはありません。また、所の電話は貸出しできません。携帯電話等の通信手段を団体で用意してください。
- ⑩ 施設や設備の不具合がありましたら、速やかに所員までお知らせください。

【研修室・宿泊室・講師室】

- ① 防犯、保安上、全ての団体指導者は、研修生と同じフロアに宿泊するよう部屋割を御計画ください。一部の指導者のために別室を用意することはできません。
- ② 照明や冷暖房の調整は各部屋で行ってください。不要の際には電源を切る、適切な温度設定など節電をお願いします。
- ③ 各団体の参加者の受付、来賓や講師等の接待は、各団体でお願いします。
- ④ 「講師室」は団体が招いた外部講師、又は体調不良者の休養室として使用できます。団体指導者の宿泊室として使用することはできません。
- ⑤ 各施設（研修室等）の使用時間は、以下のとおりです。

大体育室、小体育室	21：00まで
懇親会等でのレストラン使用、その他各研修室	22：00まで
(音楽室以外での音楽活動は20：00まで)	
入浴時間	18：30～22：00

【寝具】

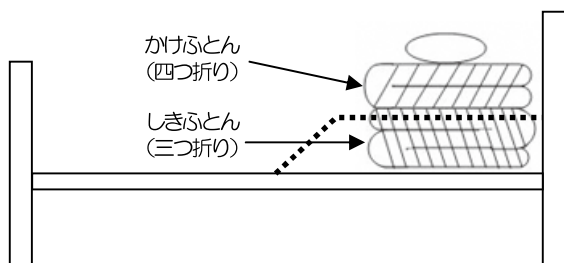
- ① 1人当たり枕カバーを1枚、シーツ1枚、掛け布団カバー1枚をお使いください。
- ② シーツ類は、3階山側（女子トイレ側）リネン室前でお取りください。あらかじめ団体ごとに置いてあります。
- ③ 使い終わったシーツ類は、3階海側（男子トイレ側）リネン室に返却してください。
- ④ 枕や布団が不足した場合は、事務室に御連絡ください。
- ⑤ 枕や布団を汚してしまった場合は、事務室に御連絡ください。シーツ代とは別にクリーニング代が発生しますので御了承ください。

<寝具、シーツ類の片付け方>

洋室

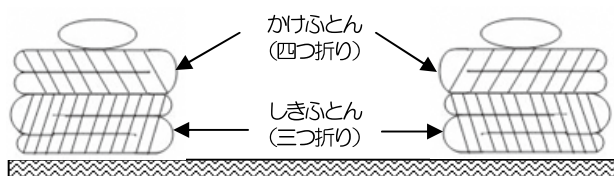
ベッド上

※ ふとんは、落下ガードのある方に寄せる。



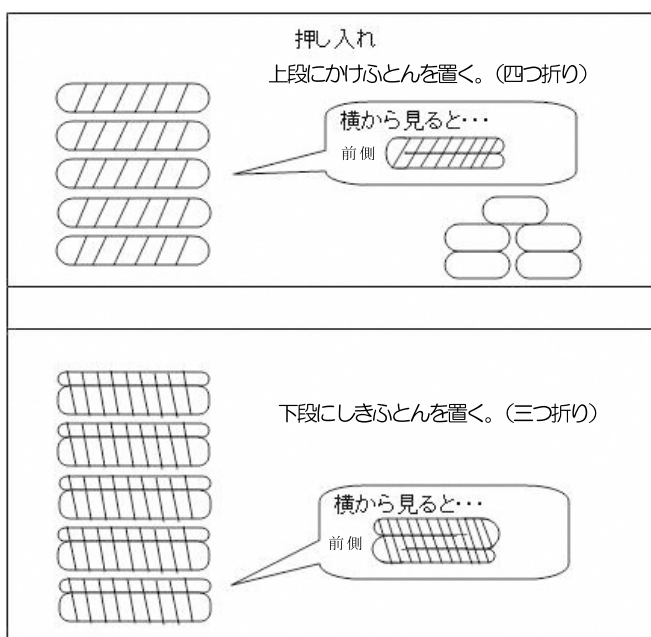
たたみ上

※ ふとんは窓側に寄せて置く。



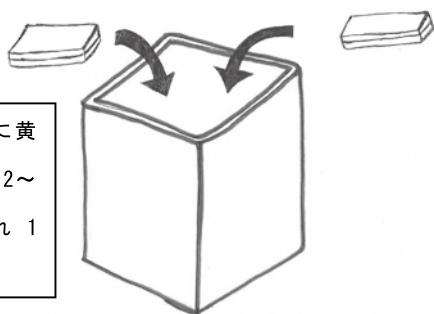
和室

(208、209は、上の段と下の段が反対になります。)

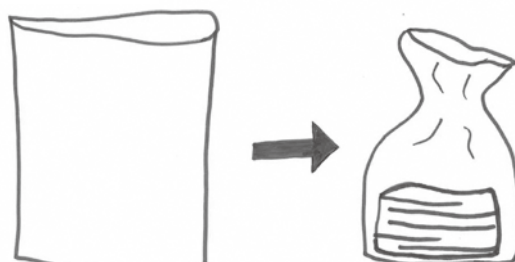


シーツ・掛け布団カバー

・たたんで、別々に黄色の袋に入れる。2～3部屋でそれぞれ1袋ずつ使用する。



枕カバー



・他のものをたたんで、1つの中に入れる。

【朝・夕のつどい】

- ① つどいは、団体間又は団体内の研修生・指導者相互の交流を目的に行います。宿泊している全ての人が参加するようにお願いします。
- ② 各団体で「旗の掲揚・降納」「スピーチ」「団体紹介」の係の選出をお願いします。詳細は、部屋割のお問合せ時にお伝えします。

【入浴】

- ① 入浴時刻と時間は、午後4時20分からの指導者ミーティングで最終調整し決定しますので、団体指導者は、研修生への伝達、指示、使用前後の確認をお願いします。（入浴時間は午後6時30分～午後10時）
- ② 浴室には、リンスインシャンプー、ボディーソープがあります。**タオル類の備え付けはありません。**
- ③ 脱衣所のドライヤーは、御自由にお使いください。なお、**ドライヤーを持参した場合、使用は3階洗面所のみ**をお願いします。宿泊室内では、ドライヤーを使用しないでください。

【朝の清掃】

- ① 使用した宿泊室は、必ず清掃を行ってください。
- ② 各清掃場所で出たゴミは、事務室で回収します。**持ち込んだゴミについては持ち帰りをお願いします。**

【会計】

- ① 支払い内容によって会計処理の窓口が異なります。

○ 使用料、食事代、教材費、シーツ代・・・事務室にて精算、支払
○ スポーツドリンク、水筒用茶、ゴミ袋、朝昼夕以外の食事等（夜食・アルコール等） ・・・レストラン事務室にて精算、支払

- ② 入所時に、2種類の会計関係書類をお渡しします。

書類名	記入内容	提出場所	提出時刻
食事注文票 当日提出用	・ 食事注文数	レストラン事務室	入所後すぐ
会計カード	・ 支払方法等 ・ 利用者数 ・ 食事注文数 ・ シーツ使用数 ・ 活動材料使用数	事務室	退所日の午前8時30分まで

※ 書類の記入方法は、入所時に説明します。

- ③ 料金は、当日現金でのお支払い又は、後日金融機関でのお支払いのいずれかになります。「会計カード」「食事注文票」に希望する支払方法を記入してください。
- ④ 会計カード提出後に会計処理をするため、請求書等の発行に少々お時間をいただきますので、御了承ください。
- ⑤ つり銭のないようよろしくお願いします。

【その他】

- ① 財布等の貴重品は、宿泊室ごとに事務室でお預かりできます。
- ② 洗濯機は、3階洗面所に備え付けがあります。御利用の際は、事務室にお申し出ください。洗濯したもののについては、物干しロープをお貸ししますので、各宿泊室に干してください。
- ③ 必要な薬品は団体あるいは個人で御用意ください。(できるだけ嘔吐物処理キットも御用意ください。)
- ④ 屋外での活動を行う場合は、団体で傷害保険へ加入されることをお薦めします。
- ⑤ 本所には、駐車場が十分ありませんので御承知おきください。
- ⑥ 備品等を破損させてしまった場合は、修理代が発生しますので御了承ください。



オリエンテーション室



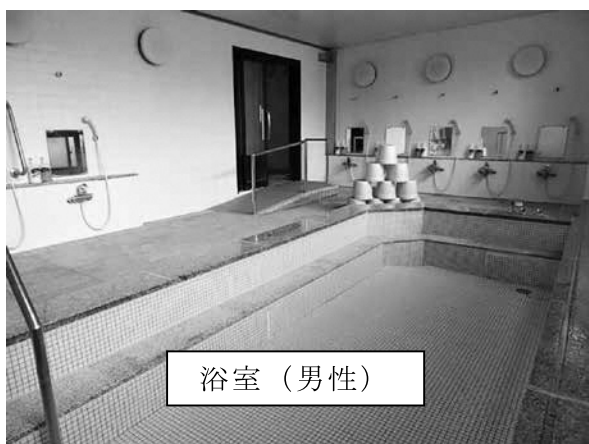
大体育室



宿泊室（洋室）



宿泊室（和室）



浴室（男性）



レストラン

7 焼津青少年の家の安全対策

(1) 気象庁が発表する「南海トラフ地震に関連する情報」(調査中)の対応

① 「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合

直ちに全ての活動を中止し、屋外で活動している場合は、所に戻り待機していただきます。

② 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒または巨大地震注意)」が発表された場合

利用団体には、屋外活動を含む全ての活動を直ちに中止し、地震発生に備え4階大体育室に避難していただき、併せて退所する準備をしていただきます。自治体等の情報を確認し、利用者が安全に帰宅できると判断できた場合には退所していただきます。

(2) 津波警報、注意報の発表時の対応

① 津波警報発表時

- ・ 屋外活動及び海洋活動中は、直ちに活動を中止し、所員又は団体指導者の誘導で避難場所に避難します。安全が確認できる場合や時間的猶予がある場合には、本所に戻っていただき4階大体育室に避難します。
- ・ 館内に滞在中の時も直ちに4階大体育室に避難します。

② 津波注意報発表時

- ・ 原則として津波警報発表時と同じ対応になります。
- ・ 外国での地震発生による津波注意報の発表など緊急性がない場合は、発表された情報(津波到達予想時刻、予想される津波の高さ等)を精査し、所員が避難の必要の有無を判断します。また、団体指導者とその後の活動について協議をします。

(3) 突発的な地震の発生への対応(緊急地震速報受信時を含む)

① 安全な机の下等に避難し、身を守ります。揺れが収まったら直ちに4階大体育室に避難します。

② 所員は、情報提供及び避難誘導を行い利用者の安全を確保します。

③ 団体指導者は、研修生を集合させ点呼を行ってください。その後、所員の指示に従い行動してください。

④ 所員及び団体指導者は、情報収集を行い、状況に応じて活動継続、退所、避難待機等について協議し判断します。

(4) 団体指導者へのお願い

① 事前調査及び下見の実施

活動に際し、安全が確保できるよう避難経路や誘導方法を確認しておいてください。

特に、屋外での活動を実施する場合には、緊急時の避難場所、避難方法、連絡方法を必ず確認し、指導者間で共有しておいてください。

本所で使用している各活動用地図や資料等には避難場所が記載されています。下見の際に必要な場合には貸出しをします。

② 緊急時の対応及び準備

急な発病やけがに備え、研修生の緊急連絡先を把握するとともに、医薬品の準備及び保険への加入等の対応をお願いします。

研修生の既往症、体質（アレルギー等）を確認し、必要な準備と対策をとってください。アレルギー対応の食事については、レストラン部に御相談ください。

③ 予防的対策

事故、病気を防ぐために以下のような予防的対策をとってください。

- ・ こまめな水分補給（飲み物の確保）や休憩時間の確保、換気等を行うこと。
- ・ 活動中の危険について研修生への安全指導を徹底すること。
- ・ 屋外での活動等においては、保安、監視体制を確保したうえで実施すること。

④ 事故・急病が発生した場合

- ・ 傷病者及び周囲の研修生と団体指導者の安全を確保し、応急処置を行ってください。
- ・ 所員に連絡し、必要であれば直ちに団体指導者から直接、救急車を要請してください。
- ・ 事務室にAEDが設置されています。

⑤ 「防災活動担当者」の設置

「防災活動担当者名簿」の記載内容をお読みいただき、夜間の防災活動担当者を決めてください。また、緊急時の団体指導者の役割や避難経路について確認をお願いします。

⑥ 不審者対策

本所では、不審者対策として「入所者名簿」に記載のない方には入館できませんので、漏れのないように御記入ください。

(5) 医療機関について

＜緊急医療機関＞

焼津市立総合病院 電話（０５４）６２３－３１１１

所在地 焼津市道原１０００番地（本所から車で１０分程度）

- ① 原則として、病院の受診には、保険証の原本の提示が必要です。
- ② 受診には、利用団体の車両を使用してください。車両の準備が無い場合には、タクシーを使用してください。なお、緊急時には団体指導者が直接救急車を要請してください。

(6) その他

- ① 食中毒防止のため、本所では、飲食物の持込みをお断りしています。本所内での飲食については、P12「(3) 施設利用上のお願い【館内】④から⑥」を御確認ください。
- ② 熱中症予防のため、水分補給は適切にお願いします。特に、運動を主体とする団体の場合は、水分補給を確実に行うよう指導してください。また、利用団体で飲み物を用意する場合には、以下のことを確認してください。なお、守られない場合には、持込みをお断りすることがあります。

- ・ 管理、保管、給水の場所や時間の指示は、利用団体で責任をもって行ってください。（本所の冷蔵庫は飲み物の保管には使用できません）
- ・ 「利用申込書」の「要望等」欄、飲み物の持込みに○を付けてください。
- ・ ゴミ、空き容器は、お持ち帰りください。

- ③ 嘔吐、下痢等の症状があった場合や、急な発熱等の伝染性疾患が疑われる場合には、直ちに所員に報告をお願いします。他の利用者への感染を防ぐため、別室に隔離する等の対応をとります。なお、嘔吐物等の処理には専用処理キットを使用してください。団体の準備のない場合は、所員にお申し出ください。

◇ 防災拠点としての焼津青少年の家 ◇

① 本館棟の耐震強度

耐震診断による耐震ランクはⅠa（最上級）です。

耐震性能が優れ、東海地震クラスの地震に対しても軽微な被害にとどまり、地震被災後も継続使用が可能な建物と診断されています。また、焼津市指定の津波避難ビルになっています。

② 津波避難施設

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本所は、平成 25 年に公表された「静岡県第四次地震被害想定」によるレベル 2 の地震・津波であっても浸水しないエリアに建築されています。しかし、より安全性を確保するため、4 階大体育室を避難場所としています。なお、海拔高度は、本館棟の 2 階で 10m、3 階で 14m、4 階で 18m となっております。

※ レベル 1…発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波（マグニチュード 8 クラス）

レベル 2…発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波（マグニチュード 9 クラス）

③ 防災上の施設

5 階に非常用発電装置があり、停電しても 15～18 時間程度電力が供給されます。また、4 階に防災備蓄倉庫があり、飲料水と非常食を用意しています。

被災を免れた場合には、3 階宿泊室及び寝具類がそのまま使用できます。

④ 所員の防災体制

活動中に地震、津波等が発生した場合を想定して、直ちに避難、誘導し利用者の安全を確保できるよう安全体制をマニュアル化し、定期的に訓練を行っています。また、避難場所や避難経路を確認し、利用団体の指導者に情報提供できるように資料を整えています。

8 活動プログラム

(1) 屋外プログラム

活 動 名	活動可能 人数	時 間	準 備 物		備 考	所員の指導
			青少年の家	利用団体		
海洋活動 (カヌー漕艇)	180人 程度	3時間	カヌー パドル 救命胴衣	運動靴 カップ 帽子	・ 8人乗りカヌー8艇 ・ 実施期間4月～10月 ※ 海洋活動研修会への参加、 海洋活動申込書の提出が必須です。	直接指導
サイクリング	70人 程度	2～6 時間	自転車 ヘルメット コースマップ	自転車損 害賠償保 険等への 加入	・ 22インチ自転車30台 ・ 26インチ自転車70台 ※ 事前のコースの下見が必須 です。	指導者への 事前説明
大漁ハイク (ポイント オリエンテーリング)	制限なし	2～6 時間	地図 解答用紙 バインダー	筆記用具	・ 近隣20か所のポイントを 探し、獲得点数を競う ※ 事前のコースの下見が必須 です。	指導者への 事前説明
ウォークラリー	1コース 10グループ 程度	1～3 時間	コマ図 (コース図) 解答用紙 バインダー	筆記用具	<コース> ・ 1.5km 2コース ・ 2.5km 4コース ・ 3.0km 2コース ・ 4.0km 4コース ・ 6.0km 2コース ・ 6.5km 4コース ※ 事前のコースの下見が必須 です。	指導者への 事前説明
宝探し	制限なし	1～2 時間	エリアマップ 解答用紙 バインダー	筆記用具	・ 施設周辺での活動 ・ 屋内版も設定あり ※ 屋外の宝探しは事前にエリ アの下見が必須です。	指導者への 事前説明
チャレンジラリー (イニシアティブゲーム)	100人 程度	3時間	必要用具一式		・ 屋外実施可能ゲーム ・ 屋内実施可能ゲーム	指導者への 事前説明
海釣り	30人 程度	3時間	リール付き竿 バケツ タモ 救命用具	仕掛け 餌	・ 所指定小川港岸壁での釣り ・ サビキ釣り、底釣り、トリック釣り ※ 事前にエリアの下見が必須 です。	研修生への 事前説明
キャンプ ファイヤー	制限なし	1～2 時間	衣装 バケツ 他	トーチ	・ 本所東側の浜で実施 ・ 薪の提供については「活 動プログラム資料」を参照	指導者への 事前説明
屋外軽スポーツ	応相談		用具一式		・ 実施可能種目は「活動プ ログラム資料」を参照	なし

※ 活動前に、団体指導者と所員で実施判断を行います。

※ 屋外プログラムの計画には、雨天時の代替案を決め「利用申込書」に明記してください。

※ 別冊子「活動プログラム資料」も必ず確認してください。



(2) 屋内プログラム

活 動 名	活動可能 人数	時 間	準 備 物		備 考	所員の指導
			青少年の家	利用団体		
黒はんぺん (創作)	96人	2～3 時間	材料 用具一式	エプロン マスク 三角巾	・ 材料費のみ有料	直接指導
七宝焼 (創作)	40人	3時間	材料 用具一式		・ 材料費のみ有料	直接指導
ロープストラップ (創作)	200人 程度	1～2 時間	材料 用具一式		・ 材料費のみ有料	指導者への 事前説明
ロープなべしき (創作)	100人 程度	1～2 時間	材料 用具一式		・ 材料費のみ有料	指導者への 事前説明
ひも人形(創作)	200人 程度	1～2 時間	材料 用具一式		・ 材料費のみ有料	指導者への 事前説明
切り絵 (創作)	100人 程度	2～3 時間	材料 用具一式		・ 材料費のみ有料	指導者への 事前説明
コッププラバン プラバン(創作)	100人 程度	1～2 時間	材料 用具一式		・ 材料費のみ有料	指導者への 事前説明
紙フリスビー (創作)	200人 程度	30分～ 1時間	材料 用具一式		・ 材料費のみ有料	指導者への 事前説明
石のデザイン (創作)	200人 程度	1～2 時間	絵の具 ラッカー 用具一式	石	・ 石は団体で事前に浜で拾 っておく ・ ペン類、ニス代は有料	指導者への 事前説明
松ぼっくりフィッシュ (創作)	200人 程度	1～2 時間	材料 用具一式	ペットボト ルのふた	・ 松ぼっくりは団体で事前 に松林で拾っておく	指導者への 事前説明
館内宝探し	100人 程度	1～2 時間	用具一式		・ 館内全域での活動	指導者への 事前説明
レクリエーション	40人 程度	1時間	用具一式		・ 簡単なゲームやダンス等 ・ 夜の実施は要事前相談	直接指導
キャンドル ファイヤー	200人 程度	1～2 時間	キャンドル台 衣装	個人用 キャンドル	・ 大体育室等での実施 ・ キャンドルの提供は「活 動プログラム資料」を参照	指導者への 事前説明
屋内軽スポーツ	応相談		用具一式		・ 実施可能種目は「活動プ ログラム資料」を参照	なし

※ 所員の指導が「直接指導」となっているプログラムについては、夜及び屋外プログラム雨天時の代替案としては利用できません。ただし、海洋活動の代替案としては利用できます。

※ 活動可能人数は、団体指導者の人数や活動場所によって変わります。

※ 活動時間は目安です。研修生や団体指導者の人数、年齢や経験によって異なります。

※ 別冊子「活動プログラム資料」も必ず確認してください。



(3) 近隣施設等

※ 目的に応じて、団体が直接お問い合わせください。

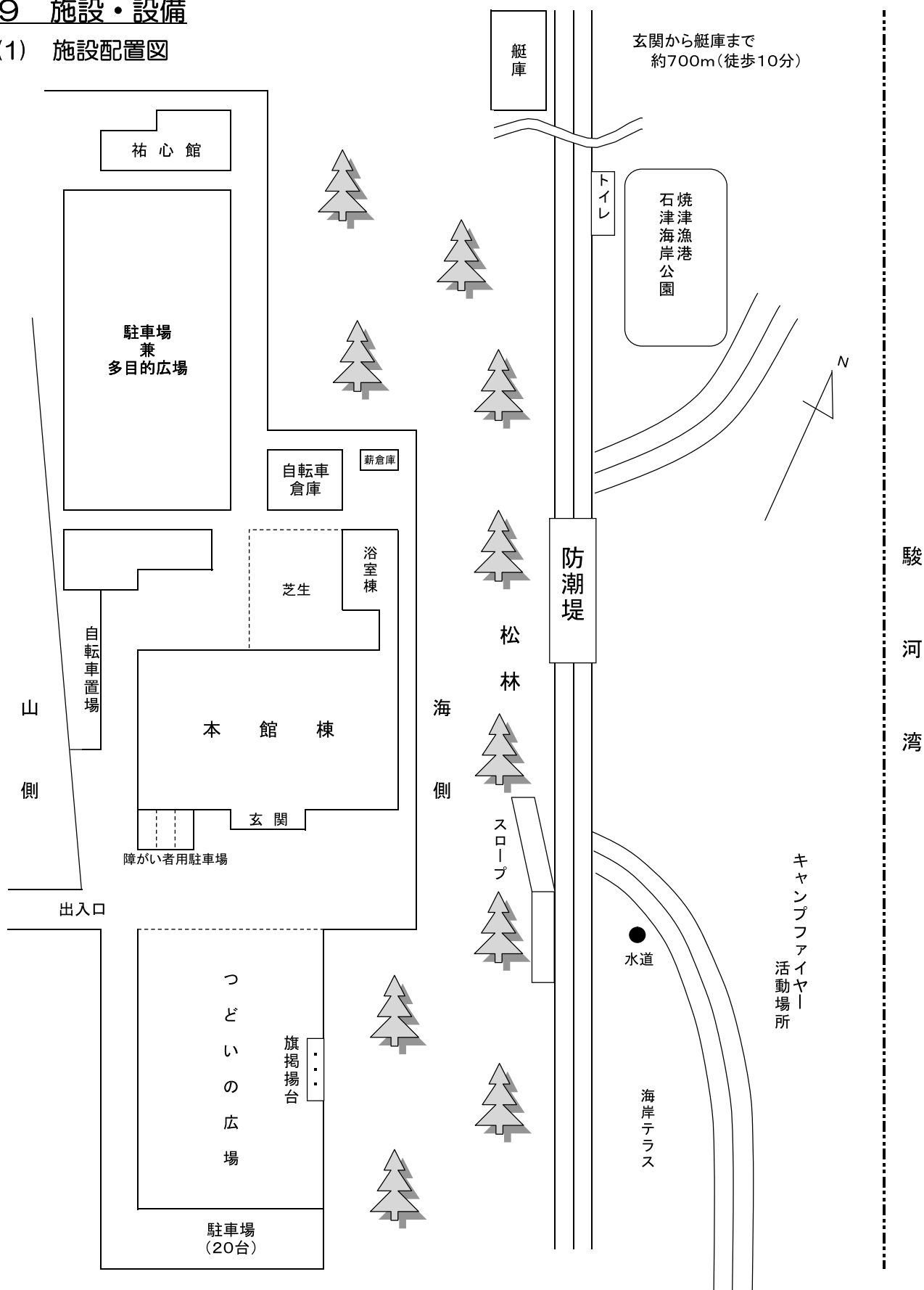
※ コロナウイルス感染状況により、見学等ができなくなる場合もあります。

施設名（○はホームページあり）		電話番号	備考
○焼津市役所	経済部水産振興課 (市役所本館 3 階)	054-626-2152	水産業に関する情報
	交流推進部観光交流課 (市役所本館 3 階)	054-626-2155	焼津市内の観光情報
	深層水ミュージアム	054-620-5782	海洋深層水・深海生物に関する展示
	歴史民俗資料館 (焼津市文化センター内)	054-629-6847	焼津の歴史を展示等で紹介
	焼津小泉八雲記念館 (焼津市文化センター内)	054-620-0022	小泉八雲の遺品、直筆原稿等の展示
	青峯プール	054-629-7811	6 月最終土曜日 ～ 9 月第一日曜日
○一般社団法人焼津市観光協会		054-626-6266	焼津市内の観光情報
○焼津漁業協同組合	事務所	054-628-7112	水産業に関する情報
	焼津漁業資料館		漁具等の展示
○小川漁業協同組合		054-624-8130	水産業に関する情報 小川市場見学等
○焼津市魚仲水産加工業協同組合		054-623-9200	冷蔵庫見学等
○静岡県水産・海洋技術研究所		054-627-1816	展示室見学
○ディスカバリーパーク焼津	天文科学館	054-625-0800	プラネタリウム見学 科学展示等
	水夢館	054-625-0801	温水プール
○焼津商工会議所		054-628-6251	焼津市の特産品に関する情報
○焼津鰹節水産加工業協同組合		054-631-4700	鰹節に関する情報
○焼津水産加工業協同組合		054-628-3108	水産加工品に関する情報
焼津蒲鉾商工業協同組合		054-623-3101	黒はんぺん、なると巻等に関する情報
○協同組合焼津水産加工センター		054-624-2111	事務所リニューアルのため、令和 3 年度は見学予約できません。
○焼津環境緑化事業協同組合		054-902-1437	焼津市内公園等の指定管理者

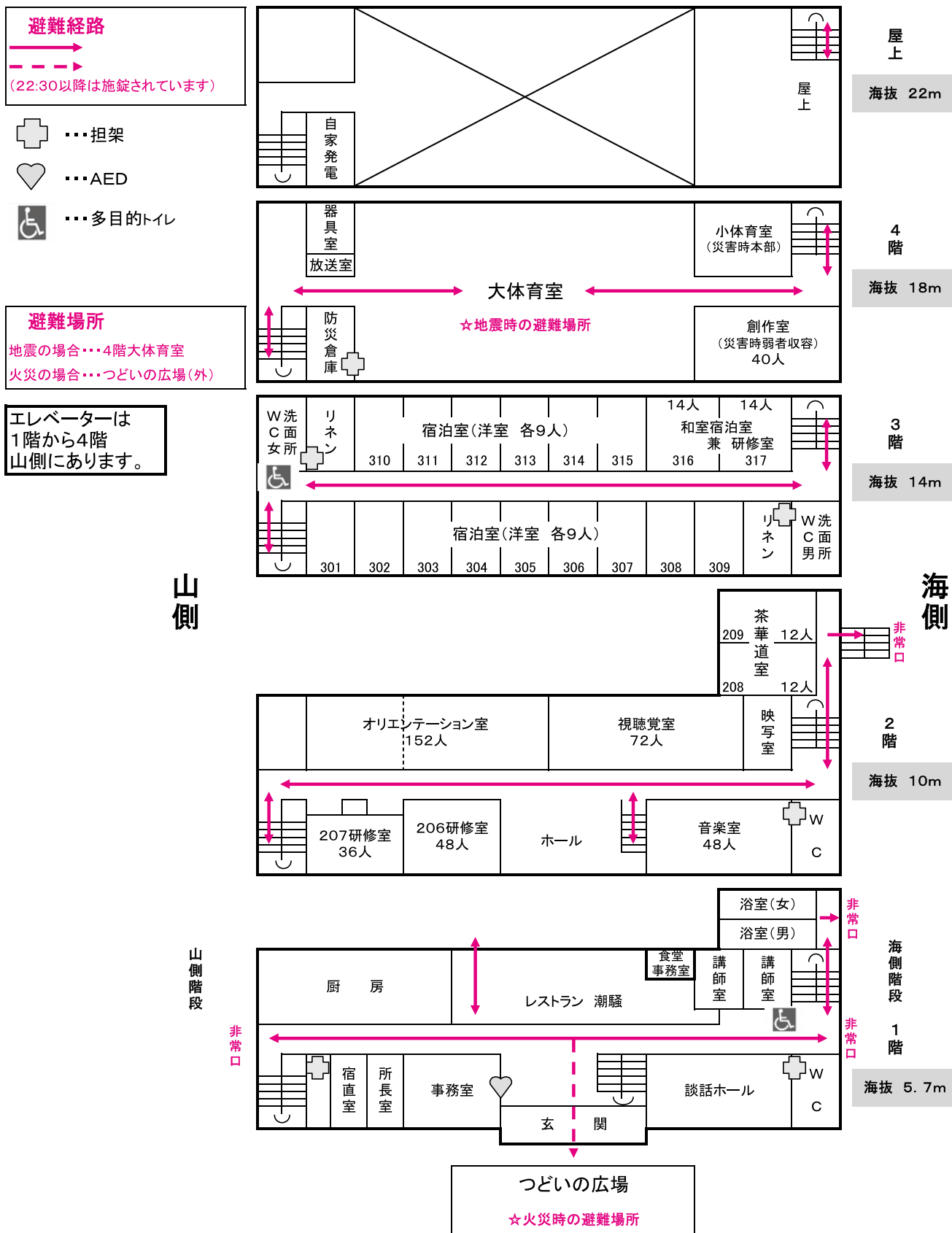
令和 3 年 1 月 31 日現在

9 施設・設備

(1) 施設配置図



(2) 館内図(コロナ対策定員数)



(3) 館内の主な機能

階	室 名		室数	コロナ対策 定員	機 能 等
5	屋上（海側）		—	—	
4	大体育室		1	—	バスケットコート 1面 バレー（6人制）コート 2面 バドミントンコート 3面
	小体育室		1	—	卓球台 3台
	創作室		1	40人	七宝焼、切り絵、プラバン等の創作活動
	器具室・防災倉庫		2	—	各種ボール、ネット等の運動用具、防災用品備蓄
3	宿泊室	洋室	15	135人	定員9人×15室（各室ベッド6、布団3）
		和室	2	28人	定員14人×2室（各室布団14）
2	研修室	206	1	48人	講義等（長机、折りたたみ椅子）
		207	1	36人	
	視聴覚室（兼）研修室		1	72人	講義等（長机、折りたたみ椅子） 視聴覚機材は事務室にて貸出
	オリエンテーション室 （兼）研修室		1	152人	講義、実習等（折りたたみ机、折りたたみ椅子） ※ 机・椅子利用は各団体で準備、片付け
	音楽室（兼）研修室		1	48人	合唱、演奏、講義等（長机、折りたたみ椅子） ピアノ、譜面台等
	茶華道室（兼）宿泊室		2	24人 (宿泊)	宿泊の場合、定員12人×2室（各室布団12）
1	所長室		1	—	管理事務
	事務室		1	—	
	宿直室		1	—	
	レストラン「潮騒」		1	220人	
	浴室		2	—	浴室シャワー男女各9か所 脱衣所の棚 男女各28人分 ドライヤー男女各2台
	講師室		2	4人	定員2人×2室（各室ベッド2）、ソファーベッド
	談話ホール		—	—	ソファー、テレビ、書籍、卓上ゲーム等